

## 軽自動車税（種別割）減免対象区分一覧

障がいの区分		障がいの等級	
		障がい者本人が所有し、専ら本人が運転する場合	障がい者と生計を一とする者が所有または障がい者のみで構成される世帯の障がい者を常時介護する者が運転する場合
視覚障がい		二級の2・三級の2	一級・二級・三級・四級の1
聴覚障がい		二級・三級	
平衡機能障がい		三級	
音声機能、言語機能、そしゃく機能の障がい		三級	
上肢不自由		一級・二級	
下肢不自由		一級～六級	一級～四級
体幹不自由		一級～三級・五級	一級～三級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	一級・二級	
	移動機能	一級～六級	一級～四級
心臓機能障がい		一級・三級	
じん臓機能障がい		一級・三級	
呼吸器機能障がい		一級・三級	
ぼうこう又は直腸の機能障がい		一級・三級	
小腸機能障がい		一級・三級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		一級・三級	
肝臓機能障がい		一級・三級	
療育		A・A1・A2・A3・B1	
精神		一級	